

おしらせ information

人権擁護委員が 替わりました

平成18年10月より6年間人権擁護委員としてご活躍いただきました荒井秀幾さんが9月30日をもって退任されました。

後任には、10月1日付けで法務大臣より、新たに野上一夫さんが人権擁護委員に委嘱され、10月16日法務局に於いて伝達式が行われました。

人権に関する事や、困りごとなど身近な問題で悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。



野上 一夫さん

荒井秀幾さんに 法務大臣から 感謝状

平成18年10月より人権擁護委員としてご活躍いただきました荒井秀幾さんが、このたび、人権擁護活動の功績により法務大臣より感謝状を授与されました。

荒井さんには6年間にわたり人権を守るための啓発活動や、住民の身近な相談者として、住民の方々からの相談や様々な問題解決にご尽力いただきました。

今後とも健康に留意され、引き続きご指導いただけたらと思えます。



第2回高山村の 「未来に残したい 写真」コンテスト 作品募集中

高山村では昨年に引き続き、フォトコンテストの作品を募集しています。あなたが「未来に残したい」と思う村の風景や行事、大切な人やものを撮ってお気軽にご応募ください。

今年是一般の部に加え、ジュニアの部(高校生以下)を設けました。ご家族そろって楽しく写真を撮ってください。

昨年の入賞作品募集要項、応募票はこちらから。

<http://www.vill.takeyama.gunma.jp/info/oshirase/photocontest2012.pdf>



第1回コンテスト最優秀賞「ハンデかけ」

善意のお気持ちに感謝いたします。

去る9月19日(水)東西屋内ゲートボール場に於いて、チャリティゲートボール大会が開催されました。

大会にご参加された皆様より尊い寄付金が寄せられました。

福祉に対するあたたかい善意のお気持ちに感謝申しあげ、地域福祉活動事業に有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

○募金額 41,001円

ご厚志に心から 感謝を申し上げます

先月、高山村の関田(ご出身で、現在は桐生市在住)の「権守 ひさい(旧姓:都筑)様」から、「姉が生前高山村に大変お世話になったお礼です。」として、「高山村の人材育成」や「村民のスポーツ振興と健康増進」に役立てていただきたいと「上州高山ふるさと基金」に10万円のご寄付をいただきました。

ご寄付をいただいたお金は大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げご紹介させていただきます。

赤十字活動資金 へのご協力 ありがとうございました

日本赤十字社高山分區では、毎年、行政区を通じて日本赤十字社への社費の募集を行っております。

平成24年度は、皆様のご協力により538,000円集まりました。

ご協力に心より感謝申し上げます。

この資金は、国内外の災害救援活動、復興支援をはじめ、献血事業・救急法等講習会の開催など様々な人道的活動に役立てられます。

今後とも赤十字活動にご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日本赤十字社高山分區
(住民課)





**善意のお気持ち
ありがとうございました**

去る10月18日(木)、ノーザンカントリークラブ上毛ゴルフ場に於いて、高山村シルバークラブのチャリティゴルフ大会が開催されました。大会にご参加された皆様より尊い寄付金が寄せられました。

福祉に対するあたたかい善意のお気持ちに感謝申しあげ、地域福祉活動事業に有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

○募金額 39,000円

献血のお知らせ

いのちを救う愛の献血にご協力ください！

日時 平成24年11月20日(火)
10時~12時
場所 高山村役場
高山村役場
14時~16時
高山運輸倉庫(株)

※注意点等
・本人確認を実施していますので、ご自身を証明できる書類の提示をお願いします。
・全血献血にご協力をお願いいたします。
・風邪薬等を服用している方は、献血できないことがありますのでご注意ください。



児童虐待の定義は・・・

- 児童虐待とは、
- 【身体的虐待】 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
 - 【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
 - 【ネグレクト】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
 - 【心理的虐待】 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DVD、ビデオ) など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなをやっても泣きやまない、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を受けると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残り、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる子どもがいたら、
ご自身が出産や子育てに悩む際いたら、
児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口へ連絡してください。

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所に電話を掛けます。第一番電話が掛からない場合は、お住まいの地域の児童相談所に電話を掛けます。第一番電話が掛からない場合は、お住まいの地域の児童相談所に電話を掛けます。



Lockコン開催!!

12月24日(月)、恋人の聖地・ロックハート城において「Lockコン」が開催されます。このイベントは、クリスマスイブにロマンティックな運命の出会いがあるようにと、ぐんま赤い糸プロジェクトの一環でJRSウエディングリゾーツが主催、高山村社会福祉協議会が協賛し県内全域の男女に呼びかけ開催されます。詳細は下記のとおりですので、運命の出会いやご結婚に興味のある方はぜひご参加ください。

日時 平成24年12月24日(月)
14:30~受付・15:00スタート
場所 恋人の聖地・ロックハート城
募集 男性50名・女性50名(先着順)
参加費 男性5,000円・女性3,000円
(入場料・料理、ドリンク代込)
※高山村に住所がある方は、参加費の半額を補助いたします。申請につきましては、社会福祉協議会(☎63-2075)までご連絡ください。
●お問い合わせ連絡先
ロックハートウエディング
☎0279-63-2062

Time Table

14:30	受付開始
15:00	イベント開始
15:10	1対1トークタイム
16:10	第一印象カード
16:15	立食ビュッフェにてフリータイム
17:25	カップリング・カード
17:35	クリスマス抽選会
17:50	カップル発表
18:00	イベント終了

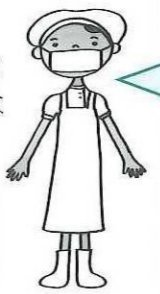


学校給食を食べてみませんか

給食を食べながら 考えましょう 語り合ひましょう
子どもたちの食と健康を！ 学校と家庭そして地域で！

- 日時 平成24年11月22日(木)
12時から1時
- 場所 高山小学校 1階 会議室
- 費用 260円(当日集金します)
- 申し込み 高山給食センター
電話(63-2811)でお申し込みください。
※2学期から申し込み場所が変わりますので、ご確認ください。
- 締め切り 11月15日(木)まで
※先着20名とさせていただきます。
- ※事前に食材の準備をする都合上、欠席すると代わりの方の出席をお願いするか代金をいただくこととなりますがよろしくお願い致します。

- 予定献立
- ・こめっこパン
 - ・牛乳
 - ・カラフルエッグ
 - ・ナッツサラダ
 - ・オータムシチュー



11月の試食会は、主食に群馬県産の米粉を使ったこめっこパン、主菜には赤・緑・黄色が鮮やかなカラフルエッグ、副菜にはピーナッツ・アーモンドといったナッツが入って歯ごたえのあるナッツサラダ、汁物にはさつまいもやくりなど、季節の食べ物がたくさん入ったオータムシチューです。
どなたでもお気軽にご参加下さい。

お知らせ
1時から2時まで『校長室開放』を実施していますので、お気軽にお出かけください。

難病患者の方に見舞金支給

高山村では特定疾患の患者（難病患者）の方とご家族の福祉の増進を図ることを目的に、高山村特定疾患等患者見舞金支給要綱を制定しています。

■見舞金を受給できる方（患者）

- ・群馬県が実施する特定疾患医療の給付を受けている方
- ・群馬県が実施する小児慢性特定疾患医療の給付を受けている方
- ・群馬県が実施する先天性血液凝固因子障害医療の給付を受けている方

■受給資格

見舞金の支給を受けることができる方は、12月1日現在において患者又は保護者であり、本村に在住し、住民票に記載されている方です。

■受給の申請

見舞金の支給を受けようとする方は、見舞金支給申請書により、その旨村長に申請しなければなりません。

■支給の決定

村長は見舞金支給申請書

を受理したときは、内容を審査のうえ可否を決定し、申請者へ通知いたします。

■見舞金の額

見舞金の額は、年額3万円です。

■支給時期

見舞金の支給は、毎年度12月の村長が定める日とします。

■申請の期限

平成24年12月7日（金）

●役場窓口を持ってきていただくもの

- ・各医療の受給者証
- ・印鑑
- ・振込先になる通帳

※昨年度に支給決定を受けた方には、ご自宅に申請書を送りますので、今年度の申請がありましたら、受給者証を持参のうえ、役場住民課へ申請してください。

*問い合わせ先

高山村役場 住民課
☎63-2111（内線64）

福祉医療費制度について

福祉医療費制度は、子ども・重度心身障害者・高齢重度障害者・母子及び父子家庭等の健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、これらの方が医療保険等で医療を受けた場合に支払う自己負担分と入院をしたときの食事の自己負担分を高山村と群馬県で負担する制度です。

◎支給対象者◎

高山村に住所があり、医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方です。

種類	資格要件
子ども	中学卒業までの子ども
重度心身障害者	身体障害者手帳1・2級
	障害基礎年金1級 (障害基礎年金1級程度の障害で年金を受給できない人を含む)
	療育手帳「A」判定 特別児童扶養手当1級
高齢重度障害者 (後期高齢者医療保険に加入)	身体障害者手帳1級・2級
	障害基礎年金1級 (障害基礎年金1級程度の障害で年金を受給できない人を含む)
母子・父子家庭等	療育手帳「A」判定
	①配偶者のない女子又は男子で、18歳未満（18歳に達した日の属する年度末までを含む）の児童を扶養している者とその児童 ②18歳未満（18歳に達した日の属する年度末までを含む）で父母のいない児童 ①、②いずれも前年の所得税が3万円以下

◎福祉医療費の受給方法◎

①県内の医療機関等で受診する場合

医療機関受診の際、保険証と一緒に受給資格者証（ピンクのカード）を窓口へ提出してください。保険診療分の自己負担の必要はありません。

②県外の医療機関等で受診する場合

病院や薬局の窓口で自己負担分を一旦支払い、後日領収書を添えて役場住民課窓口で申請をしてください。（診療内容等のわかる領収書がない場合は、所定の用紙（福祉医療費支給申請書）に医療機関等の診療証明が必要となります）

<申請に必要なもの>

- ①領収書 ②印鑑 ③振込口座のわかるもの（通帳等）
- ④保険証 ⑤福祉医療費受給資格者証（ピンクのカード）

◎福祉医療費受給資格者証をお持ちの方へ◎

- 氏名、住所、加入している医療保険の内容に変更があった時または受給資格に変更が生じた時は、速やかに役場住民課窓口へ届出をしてください。
- 有効期間が経過した福祉医療費受給資格者証は速やかに役場住民課窓口へ返還してください。

「群馬子ども救急相談 #8000」をご利用ください

群馬県では、小児救急医療電話相談を行っています。お子さんが急病のとき、すぐに医療機関へ受診した方が良いかどうかの判断に迷ったときなどに、専門相談員（保健師や看護師）が、受診の必要性や家庭のできる対処方法などをアドバイスします。

●電話番号

#8000（携帯電話からも利用できます）

〔IP電話・ダイヤル回線等をご利用の方は、03-5524-8135へ ※平成27年9月末まで〕

●相談日及び時間

月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
日曜・祝日・年末年始 午前9時～翌朝午前8時

●対象

15歳未満の子どもの保護者等

群馬県 医務課
☎027-226-2540

※中学生までの医療費無料化は、社会全体で子どもの成長を支えていくための制度です。医療費無料化はみなさんの税金でまかなわれています。この制度を将来にわたり

維持していくためにも、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、適正に受診されるようお願いいたします。

平成24年9月末 住民基本台帳登録人口しらべ 男・女別

行政区	男	女	計	世帯数
原	235	222	457	132
本宿	234	246	480	141
新田	271	306	577	183
五領	140	137	277	91
判形	347	367	714	240
役原	86	89	175	66
関田	129	134	263	85
戸室	113	125	238	72
火の口	64	61	125	37
北之谷	86	80	166	53
熊野	93	99	192	58
梅沢	97	107	204	82
梅沢(パース)	1	0	1	1
茶屋ヶ松	28	38	66	29
老人ホーム	21	38	59	59
合計	1,945	2,049	3,994	1,329
高山村大字中山	1,374	1,461	2,835	958
高山村大字尻高	571	588	1,159	371